

## 葬られた憲法 沢入 恵子

憲法第9条は、これまで多くの解釈を弄することで、歪められ、虐げられてきた。しかし、それでもなお、ぎりぎりのところで踏みとどまっていたのだ。

2003年12月9日、自衛隊派遣の基本計画閣議決定を発表する小泉総理の口から憲法前文が出たとき、私は唖然とし、怒りがこみ上げてきた。一国の総理が自国の憲法を、堂々と捻じ曲げて、国民に説いているのである。こんなことが許されていいのだろうか。

日本国民は、甚大な犠牲をはらって、「武力では、悲劇しか生まれない」ことを学んだ。そして、憲法にうたった。「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」と。そして、この目的を達するため「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない」と。

平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようとする国際社会において、名誉ある地位をせめたい(前文)とは、戦争を放棄し、武力を行使しないで、恒久の平和を実現しようとする日本国民だからこそ言えることであり、前文と第9条はセットなのである。

今、自衛隊を派遣することが、あたかも憲法に合致するかのごとく、すり替えて、平気な顔をして、国民を欺くあの小泉という人間が、われわれ、日本人が選んだ総理なのだ。そして、それを平気で聞き流している社会なのだ。

政治家の罪は大きい。マスコミの罪も大きい。しかし、結局それは国民の罪なのかもしれない。

「国民は結局自分のレベルにあった政府しかもてない」とは、誰の言葉だったろうか……。

(2003年12月10日) 怒りと悲しみの中で